

## 気象警報発令時の対応について

気象警報発令時の対応について、お知らせいたします。

気象警報発令時や地震発生時には、児童の安全を期するとともに、気象情報や学校からの連絡に十分ご注意ください。よう、ご協力をお願いいたします。

### 1 大雨警報・暴風警報・大雪警報・特別警報の場合

- ① 午前7時の時点で警報が発令中の場合は「自宅待機」とします。  
なお、7時以降に発令された場合でも登校前であれば「自宅待機」をしてください。
  - ② 午前10時までに警報が解除されない場合は「臨時休業」とします。
  - ③ 午前10時までに警報が解除された場合も学校から連絡があるまで「自宅待機」をしてください。(警報解除後の対応については、「安全に留意して登校してください。」や「道路の冠水等で登校が危険ですので臨時休業とします。」など、状況に応じてメール配信で連絡しますので、連絡があるまでは「自宅待機」をしてください。)
  - ④ 登校後に発令された場合は、児童の安全確保を最優先とし、緊急に早く下校する場合は、「警報発令等緊急時の下校方法」に沿って下校します。なお、集団下校の実施や引き渡しの時刻等が決まり次第、メール配信等で連絡します。
- ※ 警報発令前や警報解除後でも、気象状況や自宅・通学路周辺の状況により登校が危険であると思われる場合は、保護者の判断において「自宅待機」をしてください。その場合は、確認のために学校にご連絡ください。

### 2 大津波警報・津波警報の場合

- ① 午前7時の時点で警報が発令中の場合は「臨時休業」とします。(学校が避難所となる場合もあります。)
- ② 登校後に発令された場合は、児童の安全確保を最優先とし、屋上等へ避難するとともに正確な情報収集につとめます。原則として警報の解除後、下校経路の安全を確認の上、教職員引率の下、集団下校します。  
(引き渡しを希望する保護者には学校で直接引き渡します。)  
なお、集団下校の実施や引き渡しの時刻等が決まり次第、メール配信等で連絡します。

### 3 津波注意報の場合

原則、注意しながら通常通りとします。(平常授業を行います。)

※ 臨時休業決定後、警報が解除になっても、児童が外に遊びに行かないようご指導ください。全国で用水や海岸・河川等での水の事故が数多く発生しています。

※ 児童の安全確保のため、状況に応じて臨機応変の措置をとる場合がありますので、ご了承ください。

※ 小松島市は「小松島市」もしくは「徳島県北部」の「徳島・鳴門」区域です。

#### 4 小松島市に地震が発生した場合（新規）

##### （1）震度5弱以上の地震が発生した場合

- ① 登校前に震度5弱以上の地震が発生した場合は、「原則、臨時休校」といたします。  
（揺れがおさまってから、地域の避難場所や高台等へ避難してください。）
- ② 登下校時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、児童は身を守り、安全な場所に一時避難します。揺れがおさまったら、あらかじめ家庭で決めておいた避難場所、または学校か自宅の近い方に避難します。  
（学校でも指導いたしますので、ご家庭でもお子様に地震発生時の行動や避難場所のことなどをお伝えください。）
- ③ 登校後に発令された場合は、児童の安全確保を最優先とし、安全な場所へ避難するとともに正確な情報収集につとめます。安全確認、被害状況の把握、情報の収集等を行ったあと、集団下校または保護者への引き渡しを行います。なお、集団下校の実施や引き渡しの時刻等が決まり次第、メール配信等で連絡します。

##### （2）震度4以下の地震が発生した場合

- ① 安全に注意しながら登下校します。ただし、学校施設の被害状況や通学路の安全状況によっては、登校前は自宅待機、登校後は保護者への引き渡しを行う場合もあります。
- ② 家庭で危険と判断した場合は、無理な登校はさせないでください。  
（通学路の状況等を考慮して、ご判断ください。）

##### （3）「南海トラフ地震臨時情報」に基づく学校の対応方針

- ・「調査中」 学校活動の継続と警戒対応（注意対応）の準備
- ・「巨大地震警戒」 1週間程度の臨時休業（週休日・休日含む）
- ・「巨大地震注意」 注意対応を取りながら、原則として学校活動を継続
- ・「調査終了」 平常の学校活動を継続